

■情報の名称	平成 28 年度入学料及び授業料に係る特別措置
■目的・内容	東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の平成 28 年度新入生及び在学生に対して、平成 28 年度の入学料免除及び入学後 1 年間（在学生は平成 28 年度前期・後期）の授業料免除の実施にあたり、特別枠を設けて経済的な支援を行います。
■特色・特徴等	<p>1 対象者等</p> <p>本学の学部又は大学院研究科に平成 28 年度に入学する者（科目等履修生、研究生等として入学する者を除く）及び在学生であって、次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 東日本大震災による災害救助法適用区域で家族等が被災した者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全額免除 <ul style="list-style-type: none"> ・主たる家計支持者が被災により死亡又は行方不明の場合 ・主たる家計支持者の所有する自宅家屋が全壊又は流出した場合 ・主たる家計支持者の所有する自宅家屋が半壊又は床上浸水したことにより、主たる家計支持者が 1 カ月以上の避難生活を余儀なくされた場合 ②半額免除 <ul style="list-style-type: none"> ・主たる家計支持者が入院加療又はそれと同等の怪我をされた場合 ・主たる家計支持者の所有する自宅家屋が半壊又は床上浸水した場合 <p>※ いずれにも該当する場合には、全額免除とする。</p> <p>(2) 主たる家計支持者の居住地が福島第一原子力発電所の事故により、警戒区域又は計画的避難区域に指定された者</p> <p>全額免除</p>
■実施方法又は対応状況	本学新入生及び在学生からの申請に基づき実施します。 免除対象とする事由を証明する書類を基に、選考及び判定します。
■実施場所等	学生支援部学生・キャリア支援課奨学支援グループで申請を受け付けます。
■問合せ先・電話	大分大学学生支援部学生・キャリア支援課奨学支援グループ TEL : 097-554-7386

国立大学法人 大分大学